

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年9月1日(2016.9.1)

【公表番号】特表2015-526207(P2015-526207A)

【公表日】平成27年9月10日(2015.9.10)

【年通号数】公開・登録公報2015-057

【出願番号】特願2015-528692(P2015-528692)

【国際特許分類】

A 45 D 20/12 (2006.01)

【F I】

A 45 D 20/12 J

【手続補正書】

【提出日】平成28年7月13日(2016.7.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(a) 本体と、

(b) 前記本体によって支持された送風機と、

(c) 前記送風機と気体流連通する第1の気体流導管において、長手軸、前記本体によって支持された近位部、および前記本体から離れた遠位部を有する第1の気体流導管と、

(d) 前記第1の気体流導管の前記遠位部と気体流連通し、前記長手軸に対して100度を超える角度で前記第1の気体流導管の前記遠位部から前記本体の方へ空気を吹き出すように配向した第1のノズルと、

(e) 前記送風機と気体流連通する第2の気体流導管において、長手軸、前記本体によって支持された近位部、および前記本体から離れた遠位部を有する第2の気体流導管と、

(f) 前記第1の気体流導管の前記遠位部と気体流連通し、前記長手軸に対して100度を超える角度で前記第1の気体流導管の前記遠位部から前記本体の方へ空気を吹き出すように配向した第2のノズルと、

(g) 前記第1の気体流導管と前記第2の気体流導管との間に位置する突出剛毛を備えたバーにおいて、前記第1のノズルおよび前記第2のノズルから前記バーの表面上に横断して空気が吹き出すように位置決めされ、毛髪を前記バーに被せてとかすと前記毛髪が滑らかになり、艶が出るバーと

を備えることを特徴とする毛髪処理装置。

【請求項2】

請求項1に記載の毛髪処理装置において、両方の導管の長手軸が互いに平行であることを特徴とする毛髪処理装置。

【請求項3】

請求項1に記載の毛髪処理装置において、両方のノズルの内径が、前記気体流導管の内径より小さいことを特徴とする毛髪処理装置。

【請求項4】

請求項1に記載の毛髪処理装置において、前記第1のノズルの内径が、前記気体流導管の内径より小さいことを特徴とする毛髪処理装置。

【請求項5】

請求項1に記載の毛髪処理装置において、前記本体が細長い長手軸を有し、前記本体か

ら遠位に位置決めされた把持部を備えることを特徴とする毛髪処理装置。

【請求項 6】

吹出口を通して空気を出力する毛髪器具と共に使用するためのコンセントレータにおいて、

a) 本体において、

(i) 毛髪処理装置の前記吹出口に外嵌するように寸法付けされた、前記毛髪処理装置によって出力された空気を受け取るための吸込口、

(ii) 前記吸込口と対向する排出端部、および

(iii) 前記吸込口と前記排出端部との間の気体流路を有する本体と、

b) 前記本体の前記排出端部と気体流連通する第1の気体流導管において、第1の長手軸、前記本体によって支持された近位部、および前記本体から離れた遠位部を有する第1の気体流導管と、

c) 前記第1の導管と気体流連通し、前記第1の長手軸に対して100度を超える角度で前記第1の導管の前記遠位部から前記本体の方へ空気を吹き出すように配向した第1のノズルと、

d) 第2の長手軸と、前記第2の導管と気体流連通し、かつ前記第2の長手軸に対して100度を超える角度で前記第2の導管の前記遠位部から前記本体の方へ空気を吹き出すように配向した第2のノズルとを有する第2の気体流導管と、

e) 前記第1の導管と気体流連通し、前記第1の導管の前記遠位部から空気を吹き出すように配向した第2のノズルと、

f) 前記第1の気体流導管と前記第2の気体流導管との間に位置する突出剛毛を備えたバーにおいて、前記第1のノズルおよび前記第2のノズルから前記バーの表面上に横断して空気が吹き出すように位置決めされ、毛髪を前記バーに被せてとかすと前記毛髪が滑らかになり、艶が出るバーと

を備えることを特徴とするコンセントレータ。

【請求項 7】

請求項6に記載のコンセントレータにおいて、両方のノズルの内径が、前記気体流導管の内径より小さいことを特徴とするコンセントレータ。

【請求項 8】

請求項6に記載のコンセントレータにおいて、前記第1のノズルの内径が、前記気体流導管の内径より小さいことを特徴とするコンセントレータ。

【請求項 9】

請求項6に記載のコンセントレータにおいて、前記毛髪器具がヘアドライヤーであることを特徴とするコンセントレータ。

【請求項 10】

a) 吹出口を通して加熱空気を出力するための毛髪器具と、

b) 請求項6に記載のコンセントレータにおいて、前記コンセントレータの前記吸込口が前記毛髪器具の前記吹出口に外嵌されているコンセントレータとを備えることを特徴とする毛髪器具。

【請求項 11】

毛髪の一部を乾燥させる方法において、

a) 前記毛髪処理装置を把持するステップにおいて、前記毛髪処理装置が

i) 本体、

ii) 前記本体によって支持された送風機、

iii) 前記送風機と気体流連通する第1の気体流導管において、長手軸、前記本体によって支持された近位部、および前記本体から離れた遠位部を有する第1の気体流導管、

iv) 前記第1の気体流導管の前記遠位部と気体流連通し、前記長手軸に対して100度を超える角度で前記第1の気体流導管の前記遠位部から前記本体の方へ空気を吹き出

すように配向した第1のノズル、

v) 前記送風機と気体流連通する第2の気体流導管において、長手軸、前記本体によって支持された近位部、および前記本体から離れた遠位部を有する第2の気体流導管、

v i) 前記第1の気体流導管の前記遠位部と気体流連通し、前記長手軸に対して100度を超える角度で前記第2の気体流導管の前記遠位部から前記本体の方へ空気を吹き出すように配向した第2のノズル、および

v i i) 前記第1の気体流導管と前記第2の気体流導管との間に位置する突出剛毛を備えたバーにおいて、前記第1のノズルおよび前記第2のノズルから前記バーの表面上に横断して空気が吹き出すように位置決めされたバー

を備えるステップと、

b) 前記空気が前記第1のノズルおよび前記第2のノズルから吹き出す場所に前記毛髪の一部を配置するステップと、

c) ステップ(b)の前または後に、前記送風機を作動させて、前記毛髪の一部を乾燥させるステップと、

d) 前記空気が前記第1のノズルおよび前記第2のノズルから吹き出す間、前記毛髪を前記バーでとかすステップと
を含むことを特徴とする方法。

【請求項12】

毛髪の一部を乾燥させる方法において、

a) 吹出口を通して空気を出力する毛髪器具と共に使用するためのコンセントレータを配置するステップにおいて、前記コンセントレータの前記吸込口が前記毛髪器具の前記吹出口に外嵌され、前記コンセントレータが、

i) (i) 毛髪処理装置の前記吹出口に外嵌するように寸法付けされた、前記毛髪処理装置によって出力された空気を受け取るための吸込口と、(ii) 前記吸込口と対向する排出端部と、(iii) 前記吸込口と前記排出端部との間の気体流路とを有する本体、

ii) 前記本体の前記排出端部と気体流連通する第1の気体流導管において、第1の長手軸、前記本体によって支持された近位部、および前記本体から離れた遠位部を有する第1の導管、

iii) 前記第1の導管と気体流連通し、前記長手軸に対して100度を超える角度で前記第1の導管の前記遠位部から前記本体の方へ空気を吹き出すように配向した第1のノズル、

iv) 第2の気体流導管において、第2の長手軸と、前記第2の導管と気体流連通し、かつ前記第2の長手軸に対して100度を超える角度で前記第2の導管の前記遠位部から前記本体の方へ空気を吹き出すように配向した第2のノズルとを有する第2の気体流導管、

v) 前記第1の気体流導管の前記遠位部と気体流連通し、前記長手軸に対して100度を超える角度で前記第2の気体流導管の前記遠位部から前記本体の方へ空気を吹き出すように配向した第2のノズル、および

v i) 前記第1の気体流導管と前記第2の気体流導管との間に位置する突出剛毛を備えたバーにおいて、前記第1のノズルおよび前記第2のノズルから前記バーの表面上に横断して空気が吹き出すように位置決めされたバー

を備えるステップと、

b) 前記バーに隣接し、前記空気が前記ノズルから吹き出す場所に、前記毛髪の一部を配置するステップと、

c) ステップ(b)の前または後に、前記毛髪器具を作動させて、前記コンセントレータを通して加熱空気を吹き出すステップと、

d) 前記空気が前記第1のノズルおよび前記第2のノズルから吹き出す間、前記毛髪を前記バーでとかすステップと
を含むことを特徴とする方法。